

平成18年 7月13日

各 位

伊豆箱根鉄道株式会社

## 「事業再構築計画」の策定に関するお知らせ

当社は、平成18年7月12日開催の取締役会において、「事業再構築計画」を下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 「事業再構築計画」の策定理由

当社は、西武グループ並びに金融機関の支援のもと、鉄道・バス・観光事業を中心に事業を継続してまいりました。しかしながら、近年、マイカーの普及に伴う電車・バスの輸送分担率の低下や伊豆・箱根地区の観光客数の伸び悩み、競争の激化など外部環境が著しく変化し、本業である輸送事業・観光関連事業の低迷が顕著となりました。営業収入の縮小傾向が続き、抜本的な改革が必要となりましたが、必要な対策の実行が後手に回り、収益力、ひいては競争力の低下を招く結果となっております。

これまで全社的なコスト削減はもとより、ハマナコスタや松崎プリンスホテル、駒ヶ岳ケーブルカーなど不採算事業所の廃止を行い収支改善に努めてまいりましたが、大幅な収益の回復には至らず累積損失および有利子負債が増加し、財務内容が悪化し続けております。現在のままでは、その返済には超長期が必要であり、金融機関から新規融資を受けることが非常に困難な状況下にあります。

当社は、このような現状を踏まえ、内包する諸問題を解決し、公共交通機関、観光施設を担うものとして真に「社会から必要とされる企業」に革新するためには、抜本的な事業の再構築を迅速かつ確実に遂行し、経営基盤の充実と収益力の強化および財務体質の改善が必要不可欠であると判断し、この度「事業再構築計画」を策定いたしました。

#### 2. 「事業再構築計画」の概要

##### (1) 基本方針

##### ①事業の選択と集中～不採算事業からの撤退

収益性を中心に、地域環境・競争力・資産の効率的運用・公共性・西武グループ事業とのシナジー効果など、多方面から検証し事業の選択と集中を行います。

##### ②人員の抜本的な見直しおよびコストの削減

収益性および営業強化のため、組織の見直しおよびスリム化などの再編を行うとともに、社員配置の適正化をはかりコストを削減いたします。

### ③財務体質の改善

遊休資産など売却可能資産の早期売却や資本増強により、累積損失の解消および有利子負債の圧縮を行い財務体質の改善をはかります。(資本増強等資本政策については、「3. 資本政策」参照)

## (2) 主要施策

### ①事業の選択と集中

#### ・コア事業の収益力強化

中心となる鉄道事業および沿線観光事業に3ヶ年で総額24億円の設備投資を行い、安全性ならびに収益性の向上をはかります。

#### ・ホテル事業からの撤退および資産の売却

ホテル事業としての継続を前提に、過去にとらわれずに新たな視点で各ホテルについて検討を重ねてきましたが、設備の劣化による競争力の低下と収益性の改善が見込めないことから、当社としての事業継続を断念し、事業譲渡・資産活用による売却を行います。(「4. 譲渡するホテルの名称」参照)

#### ・不動産販売事業からの撤退

藤枝ビュータウンは、鉄道事業や自動車事業、観光事業との連携が困難な地域にあり、シナジー効果が期待できないために早急に売却を進め、不動産販売事業から撤退いたします。

#### ・自動車事業を完全分社し、伊豆箱根自動車株式会社(「伊豆箱根バス株式会社」に商号変更予定)に集約

競合路線の整理と人材の効率的な活用をはかり、収益性の維持と競争力を強化するため、自動車事業を伊豆箱根自動車に集約いたします。さらに、完全分社することにより収益性の向上と利益体質の強化をはかります。(「5. 自動車事業譲渡の概要」参照)

### ②人的資源の再配置および削減

#### ・安全性を第一に各事業の必要人員を再考し、社員配置の適正化をはかります。

#### ・事業の撤退及び希望退職者募集等により人員を削減いたします。

○連結(タクシー子会社3社《伊豆箱根交通株式会社、ツバメ自動車株式会社、沼津交通株式会社》を除く)

平成17年11月: 1, 695名(正社員1, 210名、契約社員485名)

平成21年 3月: 1, 135名(正社員 780名、契約社員355名)

### ③組織改正

#### ・組織を再編成し、柔軟な人材活用と情報の共有化および経営の効率化をはかるとともに、組織力の強化と経営管理の充実をはかります。

#### ・経営企画本部を新設(平成17年12月設置済)し、事業計画のモニタリングと検証体制の確立など内部管理体制を整備いたします。

### ④西武グループとの協調体制

当社の営業基盤である伊豆・箱根地区において、株式会社プリンスホテルなどグループ会社との連携を密にし、新商品の開発など協調体制を整えます。

### ⑤不稼動資産売却および資本注入による財務体質の改善

遊休不動産など不稼動資産の早期売却、西武鉄道株式会社による優先株の引受け(資本増強)により、累積損失の解消および有利子負債の圧縮を行います。

(3) 各事業部門の基本方針

①鉄道部門

- ・地域の公共交通機関として安全性を第一に考え、基幹事業である鉄道事業とともに、鉄道沿線に付帯する事業により収益を確保いたします。
- ・営業活動を促進させて、定期外旅客の増加をはかります。
- ・安全の確保を前提とし、ワンマン運転の導入や設備の改修等により、人件費の削減をはかります。

②観光営業部門

- ・伊豆箱根地区において設備投資、コスト削減、グループの協調によって競争力を高めます。
- ・自治体・西武グループ各社と連携をとり伊豆箱根地区への観光客数の増加を目指すとともに、観光地としての価値の向上を目指します。
- ・事業形態の見直しを進めて正社員比率を下げることにより、人件費の削減をはかります。

③自動車部門

- ・沿線住民の足として利便性の向上に加え、鉄道事業と観光事業との連携をはかります。
- ・営業活動を促進させて、観光・貸切バス利用者の増加をはかります。

(4) 計画数値

(単体)

(単位：百万円)

	平成18年3月期	平成21年3月期(計画)
売上高	15,860	8,164
営業利益	△373	756
経常利益	△836	477
株主資本	5,625	12,123
有利子負債残高	20,970	9,323

(連結)

(単位：百万円)

	平成18年3月期	平成21年3月期(計画)
売上高	22,081	15,714
営業利益	△289	887
経常利益	△743	624
株主資本	5,837	12,718
有利子負債残高	21,391	9,525

3. 資本政策（第三者割当による新株式の発行及び減資・減準備金）

(1) 目的

借入金圧縮による金融取引の正常化および支払金利の減少と設備投資資金充当のため、第三者割当による新株式の発行を行うとともに、減資・減準備金を行い、累積損失を解消いたします。

(2) 第三者割当による新株式の発行の概要

①株式の種類

伊豆箱根鉄道株式会社A種優先株式（議決権を有しない）

②発行新株式数

900,000株

③発行価額の総額

9,000百万円

④発行方法

第三者割当の方法により、西武鉄道株式会社に全株式（900,000株）を割当てます。

⑤資金の使途

有利子負債の返済、安全投資及び戦略投資等

⑥新株式の払込期日

平成18年9月下旬

⑦割当先の概要

名称	西武鉄道株式会社
本店所在地	東京都豊島区南池袋一丁目16番15号
代表者名	取締役社長 後藤高志
資本の額	21,665百万円
事業内容	鉄道事業、沿線観光事業、不動産事業

(3) 減資・減準備金の概要

①減少する資本及び資本準備金の額

減少する資本金額 4,500百万円

減少する資本準備金額 4,500百万円

②減資・減準備金の方法

会社法第447条第3項及び第448条第3項に基づき、第三者割当による新株発行と同時に減資・減準備金を行い、減資・減準備金の効力発生日の前後で資本金及び準備金の額は変わらないこととします。なお、減少する資本金及び資本準備金の額は全て剰余金とします。

③減資・減準備金の効力発生日

平成18年9月下旬

4. 譲渡するホテルの名称

- ・沼津ホテル（静岡県沼津市）
- ・西熱海ホテル（静岡県熱海市）
- ・大仁ホテル（静岡県伊豆の国市）
- ・下田プリンスホテル（静岡県下田市）

\*大仁ホテル、下田プリンスホテルは、譲渡先においてホテル営業を継続する予定です。  
なお、下田プリンスホテルは株式会社プリンスホテルに譲渡する予定です。

## 5. 自動車事業譲渡の概要

### (1) 事業譲渡の内容

#### ①譲渡部門の内容

自動車事業（乗合バス、貸切バス）、整備事業

#### ②譲渡部門の最近に終了した事業年度の売上高及び経常利益

売上高 2,699百万円

経常利益 △211百万円

### (2) 譲渡の日程 平成18年10月 1日

### (3) 相手会社の概要

商号 伊豆箱根自動車株式会社（「伊豆箱根バス株式会社」に商号変更予定）  
 本店所在地 静岡県三島市大場300番地  
 代表者氏名 代表取締役 若林 久  
 資本金 25百万円  
 大株主 当社100%所有  
 事業の内容 自動車運送業、レンタカー受託業等

## 6. 日程(予定)

平成18年 7月13日 株式会社西武ホールディングス取締役会決議  
 平成18年 8月31日 沼津ホテル、西熱海ホテル、大仁ホテル、  
 下田プリンスホテル営業終了  
 平成18年 9月 1日 ホテル事業の売却、事業譲渡  
 平成18年 9月 中旬 当社臨時株主総会  
 平成18年 9月 下旬 増資及び減資、減準備金効力発生  
 平成18年10月 1日 当社自動車事業を伊豆箱根自動車株式会社に譲渡

## 7. 業績の修正

平成19年3月期の連結業績予想（平成18年 4月 1日～平成19年 3月31日）

○修正前

（単位：百万円）

	売上高	経常利益	当期純利益
単体	14,491	△455	未定
連結	20,031	△337	未定

○修正後

（単位：百万円）

	売上高	経常利益	当期純利益
単体	11,130	△1,380	△3,270
連結	17,840	△1,240	△2,960

修正の主な内容は次の通りです。

#### 単体

売上高は、ホテル事業の撤退及び自動車部門の分社化により大きく減少しております。経常利益は、不採算事業からの撤退により改善はあるものの、不動産販売事業撤退に伴う分譲地の早期売却による損失を見込んだため減益としております。

#### 連結

売上高は、伊豆箱根鉄道のホテル事業からの撤退による減少が大きく影響しており

ます。自動車部門は、グループ間での事業譲渡のため影響は軽微であります。  
経常利益は、単体と同様の理由により減益としております。

#### 8. 「事業再構築計画」の実行にあたり

当社は、これからも地域密着型の公共交通事業者であると心得、安全の確保に最大限の努力をすると共に、お客さまの利便性向上に一層努めてまいります。また、当社が営むさまざまな事業活動を通じて、公的使命と社会的責任を果たし「社会から必要とされる企業」を目指してまいりますので、これからも皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

以 上